

浜松市役所本庁 1 階へのフードボックス設置について

本市では「認定特定非営利活動法人フードバンクふじのくに」が実施する※¹ フードバンク事業に協力し、家庭で余剰となっている食品を受け付けるため、下記のとおり、浜松市役所内に※² フードボックスを設置します。

※ 1 品質に問題がないにも関わらず市場で流通できなくなった食品などを企業や一般市民から寄贈を受け、食糧支援を必要とする人に配付する活動

※ 2 フードボックスとは食品を収集する箱のこと

1 フードボックスによる受付期間

令和 6 年 8 月 1 日 (木) から令和 6 年 8 月 30 日 (金) まで
(土曜、日曜、祝日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで)

2 フードボックス設置場所

設置場所：浜松市役所（中央区元城町 103-2） 本館 1 階 市民ロビー付近

3 食品を寄贈するときの注意

- (1) 賞味期限が 2024 年 11 月以降のもの
- (2) 賞味期限が明記されているもの
- (3) 常温保存ができ、未開封のもの
- (4) 破損等により中身が出ていないもの
- (5) お米は常識の範囲で古くないもの
- (6) 喜ばれる食品…レトルト食品、缶詰（プルタブ付、おかず・果物）、即席ラーメン（袋麺）・カップ麺、即席みそ汁・スープ、ふりかけ、お菓子など
- (7) 回収できないもの…みりん・お酒などアルコール分を含むもの、健康食品、介護用食品、サプリメント、栄養ドリンク、もち米、水（防災用保存水含む）、砂糖、塩、生鮮食品など

4 問い合わせ先

名 称：認定特定非営利活動法人 フードバンクふじのくに

住 所：〒420-0856 静岡県葵区駿府町 1-70

TEL : 054-270-7301 FAX : 054-270-7302

H P : <https://fb-fujinokuni.org/> E-mail : info@fb-fujinokuni.org

5 その他

- ・市内では浜松市役所のほか 37 箇所にフードボックスが設置されます。
- ・近年の物価高騰により食品の依頼は益々増加しておりますが、フードバンク活動の元となる食品が不足している状態が恒常的に続いています。
この点について、記事の中で取り扱っていただきたくお願いします。

